

防災士資格の取得支援について

目黒区では、地域防災力向上に貢献していただく方の支援として

「防災士」資格の取得支援助成を行っています。

1 概要

① 防災士とは？

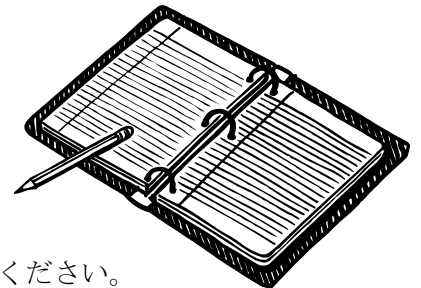
防災士とは、社会の様々な場で地域の防災力向上と災害による被害を減らすため活動する人で、防災に関する十分な意識・知識・技能を持つものとしてNPO法人日本防災士機構で認められた人のことです。

② どんなことを勉強するの？

日本防災士機構が定めたカリキュラムに沿って防災に関する基礎知識を学びます。

- ・ 防災士の役割（序論）
- ・ いのちを自分で守る（自助）
- ・ 地域で活動する（共助・互助・協働）
- ・ 災害の発生のしくみを学ぶ（科学）
- ・ 災害に係わる情報を知る（情報）
- ・ 新たな減災や危機管理の手法を身につける（予防・復興）

※ 詳細は、日本防災士機構の「防災士」養成カリキュラムをご確認ください。



③ 防災士の活動とは？

- ・ 防災に関する基本的な知識と技能を有し、「災害への備え」を担います。
- ・ 地域全体の継続的な防災力向上のお手伝いをします。
- ・ 平常時には、日頃から地域などの防災活動に取り組みます。
- ・ 災害時には、公的支援が到着するまでの間に被害の拡大を軽減するために活動します。

※ 防災士研修講座案内から抜粋

2 助成の対象者

下記条件をすべて満たす方が、対象になります。

- ①目黒区内の町会、自治会、住区住民会議、防災区民組織のいずれかの組織に属している方。
- ②日ごろから地域の防災訓練や避難所運営協議会等に携わっており（または今後その意向があり）、所属する組織の拠点地域及び目黒区の地域防災力向上に今後も貢献していただける方。

※町会・自治会、住区住民会議、防災区民組織いずれかの所属する組

織の長からの推薦が必要になります。

3 今年度の募集について

令和5年度募集：10名（申込期限までに、定員を超える申し込みがあった場合は、抽選となります。）

- ※ 町会・自治会、住区住民会議、防災区民組織の長から推薦をもらってください。
- ※ 定員を超えた場合は、地域で調整のうえ抽選します。

4 支援の内容

防災士の資格取得にかかる次の経費を上限とし、資格取得後に助成します。

- (1) 防災士研修講座の受講料 55,800円
- (2) 防災士資格取得試験受験料 3,000円
- (3) 防災士資格認証登録料 5,000円
- (4) 普通救命講習受講料 1,500円

- ※ 受講のための交通費、振込み手数料等は助成の対象ではありません。
- ※ 資格取得後のお支払いとなりますので、一時的にご自身で負担していただくこととなります。

5 その他・注意事項

- 1 防災士の登録には、消防署または日本赤十字社等が実施する救急救命講習の受講が必須要件となります。既に取得し、有効期限内の場合は問題ありません。
- 2 受講のための防災士研修センターへの申し込みは、受講者が行ってください。
- 3 受講者とは、申請後資格取得支援が決定した目黒区防災士資格取得支援助成対象者のことを言います。
- 4 助成金の請求時には、領収書（写）と「防災士試験合格通知（写）」のご提出が必要となります。（不合格の場合は、助成金のお支払いができませんので、ご了承ください。）

6 申込みから助成金受領までの流れ

① 区への申込み

「目黒区防災士資格取得支援助成申請書兼推薦書」を防災課宛て提出し、申請してください。

※必ず防災士研修センター等への申込み・払い込みの前にご申請ください。申込み・払い込み後に申請いただいた場合は、支援対象となりません。

※期限までに定員を超える申し込みがあった場合は、抽選となります。そのため、助成支援が可能な講座は、申込締切以降で、助成支援対象者決定の通知送付後から申込みいただける講座となりますので、あらかじめご了承ください。

※推薦欄は、推薦者の自署で記入いただくようお願いいたします。

・申込締切： 令和5年5月26日（金）

・提出先： 目黒区危機管理部防災課 区民防災担当 宛て

住所：〒152-0001 目黒区中央町1-9-7 目黒区防災センター

② 助成支援対象者の決定

区が防災士資格取得支援の対象可否を決定します。支援対象となった方（受講者）には、区から通知を郵送してお知らせいたします。

支援対象とならなかった場合は、来年度以降ご申請ください。

③ 申込み・払い込み

上記の通知がお手元に届きましたら、受講者の方ご自身で防災士研修センター等への研修機関に、受講の申込み・受講料の払い込みをお願いします。

※受講料の払い込みの際、必ず領収書を発行してもらうようお願いします。

※一時的にご自身で負担していただきます。

④ 防災士研修講座等の受講・防災士資格取得試験の受験

お申込みいただいた研修機関で、講座・試験を受けてください。

また、有効期限内の救急救命講習の終了証がない方は、別途救命講習の受講が必要です。受講予定の講座に救命講習がついていない場合は、受講者ご自身で消防署等に申込みをし、講習を受けてください。

※詳しい講座等の内容は、各研修機関にお問い合わせください。

※試験に不合格となった場合は、再度、試験を受けてください。

⑤ 防災士登録

試験に合格されましたら、お申込みいただいた研修機関で、防災士資格の認証登録を行ってください。

⑥ 区への助成金の請求

書類提出締切は令和6年3月11日（月）です。

次のものを準備し、期限までに防災課宛てご提出下さい。

- ・助成金請求書（助成支援対象者決定の通知に同封しています。）
- ・領収書（写可）
- ・防災士試験合格通知（写可）

※年度内に防災士登録できなかった場合は、助成ができませんのでご注意ください。

請求から概ね1ヶ月で、指定の口座に助成金をお振込みいたします

【 問い合わせ 先】

- 助成制度について : 目黒区 危機管理部 防災課 区民防災担当
電話 03 (5723) 8176
- 防災士全般について : 防災士研修センター
電話 03 (6261) 5139

7 申込みから助成金受領までの流れ

申請者の手続き

区の手続き

①区への申込み

「目黒区防災士資格取得支援助成申請書兼推薦書」を防災課宛て提出
締め切り：令和5年5月26日（金）

②助成支援対象者の決定（受講決定の通知）

③申込み・払い込み

- ・受講者が防災士研修センター等へ申込み
- ・受講料の払い込み（※必ず領収書を発行してもらおうようお願いします。）

支援対象でない場合
来年度以降申請ください。

④防災士研修講座等の受講・ 防災士資格取得試験の受験

試験不合格
再度、試験を受けてください。

試験合格

⑤防災士登録

⑥区への助成金の請求

書類提出締切：令和6年3月11日（月）

期限までに、次のものを防災課宛てご提出ください。

- ・助成金請求書
- ・領収書（写可）
- ・防災士試験合格通知（写可）

助成金の受取

請求から概ね1ヶ月で、指定の口座に助成金をお振込みいたします

8 申請書の記入方法

※ 記入例(金額等は一例です。)

令和 年 月 日

目黒区防災士資格取得支援助成申請兼推薦書

目黒区長

申請者氏名 **目黒 太郎**

下記の通り、防災士資格取得支援の助成を申請します。

記

申請者	ふりがな 氏 名	めぐろ たろう 目黒 太郎
	住 所	目黒区中央町 1-9-7
	電話番号	03(5723)8488
	救命技能検定・認定日	有 無 / 令和〇〇年〇月〇日
所属する組織の名称		〇〇防災区民組織
避難する避難所 (避難所運営協議会で担当する避難所)		〇〇小学校
受講予定 講習	研修実施機関・場所	防災士研修センター 機械振興会館
	受講予定日	令和5年 〇 月 〇日～〇日
	受 講 料	防災士研修講座受講料 55.800 円 防災士資格取得試験受験料 3.000 円 防災資格認証登録料 5.000 円 救命講習受講料 0 円

【推薦】

上のものを当組織の防災の担い手として、防災士資格取得にあたり目黒区の助成を受けるに相応しいものとして推薦いたします。

推薦欄は推薦人の自署でご記入
いただきますようお願いします。

推薦人 団体名 **〇〇町会 又は △△避難所協議会**
氏 名 **目黒 大吾朗**
電話番号 **0000-1234**

～ 防災課 記入欄 ～

受付	備考